

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 第四期中期目標期間業務実績（見込み）報告書

2025 年 6 月



中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
	(一) 技術相談
	中小企業の複雑かつ多様な技術相談内容を適切に把握し、最適な支援メニューを紹介するため、相談業務を効率的かつ効果的に実施できる相談体制の充実に努める。 相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境や医療などの社会的課題や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも対応する。 目標期間中の数値目標として、利用者の利便性向上の観点から電子メール、ウェブ等による相談実施率を目標期間の最終年度までに五十パーセント以上とする。

評価項目	1	自己評価	B	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	技術相談				B	B	B	B

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明	
都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。 また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、O J Tによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。 電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに5 0 パーセント以上とすることを目標とする。	(1)技術相談の実績						○海外展開支援を含む各種相談による技術支援により、中小企業の製品化を支援した。ものづくりに関連するサービス産業等に対しても対応し、相談解決や人材育成に貢献 ○技術相談の目的達成度は中期計画期間を通じて、「十分達成できた」、および「ある程度達成できた」の回答率を、96%以上の高水準で維持 ○技術相談のデジタル化においては、利便性向上に向けた各種の取り組みを継続的に実施し、目標を達成見込み ○地震等の大規模な災害への対応として、迅速に利用料金減免などの対応を実施	
	1)都産技研全体の技術相談実績							
	職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、デジタル媒体（電子メール、ウェブサイト）等による技術相談を実施							
		2021	2022	2023	2024	2025		合計
	技術相談件数	77,825	61,341	59,000	63,082	65,312		326,560
	【事例】							
	・自動視野計の海外展開支援							
	・扇子の製作支援							
	・サニタリーショーツの性能評価							
	・東京 2025 デフリンピックのメダルサンプル試作支援							
2)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績								
製造業だけでなく、ものづくりに関連するサービス産業などからの技術相談についても対応し、課題解決や人材育成に貢献								
3)アウトカム調査の実施								
・利用したお客様にアウトカム調査を実施								
・非常に高い満足度を継続								

(2) 技術相談のデジタル化を推進

1) デジタル媒体を活用した相談実績

デジタル媒体を利用した相談実施率

	2021	2022	2023	2024	2025
実施率	45%	38%	40%	50%	50%

2) 利便性向上の取り組み

- ・来所した利用者が使用できるワークブースを整備（2021 年度～）
- ・バーチャル技術相談の開始（2022 年度～）
- ・製品強度試験問い合わせフォームを開設（2024 年度～）
- ・お客様向け簡易技術相談チャットボット技術支援の開始（2024 年度～）

(3) 総合支援窓口での総合的なサービスの継続

以下の取り組みにより、技術相談の質と利便性向上、職員の業務効率化を行った。

- 1) 複数技術分野にまたがる技術相談への一括対応や本部の料金収納及び報告書発行など、お客様の課題を解決するまでの統合的サービス提供を継続
- 2) 依頼試験・機器利用担当者検索システムの全所利用を継続
- 3) 都産技研で対応不可の案件に対しても他機関の技術支援情報を提供し、相談業務の質を向上
- 4) 職員向け技術支援事業チャットボットを導入し、総合支援窓口への職員からの問合せ数を削減
- 5) 総合支援窓口ご利用のお客様へのわかりやすい案内表示のため、デジタルサイネージを導入

(4) 被災地域の利用料金減額（第四期中）

- 1) 東日本大震災への対応（2011 年 4 月～2021 年 7 月）
依頼試験：1,152 件、機器利用：1,374 件
- 2) 熊本地震への対応（2016 年 10 月～2021 年 7 月）
依頼試験：233 件、機器利用：15 件
- 3) 新型コロナウイルス感染症への対応（2020 年 3 月～2022 年 3 月）
依頼試験：1,371 件、機器利用：1,999 件、OM 型技術支援：27 件
- 4) 能登半島地震への対応（2024 年 2 月～）
利用実績：0 件

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援	
	(二) 依頼試験 中小企業の技術的課題の解決及び付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた技術的アドバイスを効果的に行う。	
	全国の公設試では実施事例が少ない都産技研の特徴的な技術分野の試験の充実に努め、質の高いサービスの提供に努める。中小企業の品質証明に関する支援ニーズに対応できるよう、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う体制を整備するなど、公設試としての信頼の維持向上に努める。	
中期目標	(三) 機器利用 中小企業のニーズを踏まえながら、先行技術や高度な基盤技術などに対応し、単独の中小企業では導入が困難な最新の機器を計画的に整備し、直接利用に供する。	

評価項目	2	自己評価	A	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	依頼試験・機器利用				A	A	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み							自己評価説明
(二) 依頼試験 製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。 都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の充実を図るとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。 中小企業の製品開発に必要な多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を	(1) 依頼試験の実績							○試験についての効果的なアドバイスや、中小企業では導入が困難な機器の計画的な導入により、製品化・事業化を支援 ○機器利用の予約システムの導入、JIS 制定の協力、および JCSS の拡充等により、利用者への利便性の向上やサービス品質の向上を実現 ○依頼試験及び機器利用の目的達成度は両事業とも、非常に高い満足度 97%以上を継続 ○依頼試験及び機器利用実績において、年度計画目標値を超える実績を達成し、中期
	1) 都産技研全体の依頼試験の実績							
	年度	2021	2022	2023	2024	2025	合計	
	実施件数	113, 408	104, 556	120, 657	119, 224	117, 000	574, 845	
	【製品化・事業化事例】							
	・プラスチック封印具の耐久性試験や寸法測定による機能証明							
	・真空コンピューターの耐腐食ガス性能評価							
	・竹の歯ブラシ							
	・プリントロックワイヤーロープ							
	2) 依頼試験の目的達成度（アウトカム調査の結果）							
中期計画期間中、非常に高い満足度（97%以上）を継続								
(2) 都産技研の特徴的な試験の充実や高品質なサービスの提供								
1) 特徴的な試験の実施								
新たに「におい分析試験」を追加し（2021 年度）、計 12 分野を都産技研の特徴的な試験として位置付けて、試験実施体制を整備し、高品質なサービスの提供を継続								

適切に行うとともに、試験項目を見直す。 また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。 （三）機器利用 中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第三期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえて、項目を見直し、利便性を向上させる。 操作に高度な知識や技術を要する機器については、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にライセンスを付与することで、高度な機器の利用促進や中小企業の技術力向上を図る。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第四期中期計画期間中に130万件を目標とする。	<table><tr><td>年度</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>項目数</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>利用実績（件）</td><td>26,068</td><td>26,038</td><td>24,102</td><td>26,577</td><td>25,696</td></tr><tr><td>全試験中の比率</td><td>23%</td><td>25%</td><td>20%</td><td>22%</td><td>23%</td></tr></table>	年度	2021	2022	2023	2024	2025	項目数	12	12	12	12	12	利用実績（件）	26,068	26,038	24,102	26,577	25,696	全試験中の比率	23%	25%	20%	22%	23%	計画目標を達成見込み 2024 年度期間進行率：80%
	年度	2021	2022	2023	2024	2025																				
	項目数	12	12	12	12	12																				
	利用実績（件）	26,068	26,038	24,102	26,577	25,696																				
	全試験中の比率	23%	25%	20%	22%	23%																				
	2) 高品質なサービスを提供 計量法校正事業者登録制度（Japan Calibration Service System: JCSS）における登録認定事業者としての依頼試験業務拡充 2021 年度：登録維持審査に合格し、事業を継続 2023 年度：新たに「電気（直流・低周波）」で4項目、「長さ」で3項目を追加登録																									
	(3) 機器の適切な管理と試験項目見直し 1) 保守・更新、校正管理 機器の保守・校正実績 <table><tr><td>年度</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>実施数</td><td>365</td><td>325</td><td>354</td><td>305</td><td>305</td></tr><tr><td>費用（億円）</td><td>3.5</td><td>3.3</td><td>3.6</td><td>3.2</td><td>3.2</td></tr></table>	年度	2021	2022	2023	2024	2025	実施数	365	325	354	305	305	費用（億円）	3.5	3.3	3.6	3.2	3.2							
	年度	2021	2022	2023	2024	2025																				
	実施数	365	325	354	305	305																				
	費用（億円）	3.5	3.3	3.6	3.2	3.2																				
2) 試験項目の見直し 依頼試験および機器利用の実績と機器稼働のデータを連携し、機器の稼働実績を把握できるシステムを運用開始（2023 年度）																										
(4) 依頼試験の利便性向上 技術支援事業管理システムの刷新による依頼試験手続きの電子化に向けた取り組みを実施（2021 年度）																										
(5) 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を継続 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」（2007 年3 月締結）に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を都内中小企業は無料で継続																										
(6) 工業製品等の放射線量測定試験（都内中小企業については無料実施） 都内中小企業製品の風評被害対策のため、放射線量試験を継続																										

年度	2021	2022	2023	2024	2025
試験件数	15	8	14	6	11
成績証明書発行数	15	8	14	6	11

(7) 機器利用の実績

1) 都産技研全体の機器利用の実績

年度	2021	2022	2023	2024	2025	合計
利用件数	131,623	148,001	153,431	164,680	153,000	750,735

【製品化・事業化事例】

- ・高速通信基板の通信品質評価支援
- ・金属 3D プリンターを利用した試作開発支援
- ・ポータブル熱分析装置
- ・水分蒸散計

2) 機器利用の目的達成度（アウトカム調査の結果）

中期計画期間中、非常に高い満足度（98%以上）を継続

(8) 機器利用料金の改定

適正な事業者負担のため、および新規導入機器・基盤研究の成果による新規依頼試験追加のために料金改定を実施

(9) 機器利用ライセンス制度の活用継続

対象機種数：12 機種（2024 年度末）

ライセンスカード発行枚数：累計 1,597 枚（2024 年度末）

(10) 機器利用予約システム

- ・職員の対応可能時間と装置の空き時間を自動判定し予約の可否を確認できるシステムを、多摩テクノプラザ電子技術グループにおいて運用（2022 年度～）
- ・対象機器を本部実証試験技術グループに拡大（2024 年度～）

(11) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数

年度	2021	2022	2023	2024	合計	2025	合計
利用実績(千件)	245	252	274	284	1,055	270	1,325

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
	(三) オーダーメイド型技術支援 個々の企業や業界団体のニーズに即して、試作や評価、人材育成等を柔軟に組み合わせたオーダーメイド型の支援を展開する。日本産業規格（J I S）等に定めのない分析・評価などの依頼についても、最新の技術動向等を踏まえながら柔軟な対応を図る。目標期間中の数値目標として、オーダーメイド型技術支援を通じて製品化・事業化につなげた件数を目標期間中累計百二十件とする。

評価項目	3	自己評価	B	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024（自己評価）
	オーダーメイド型技術支援				A	B	B	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明
中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（J I S）などに定めのない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に120件を目標とする。	(1) オーダーメイド型技術支援の開始						○中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援により、依頼試験や機器利用では対応できないニーズに適応 ○都産技研職員だけではなく、必要に応じて、外部専門家へ委嘱することで、都産技研の専門外の技術アドバイスにも対応 ○アウトカム調査では目的達成度の項目において高い評価の獲得を継続 ○製品化又は事業化に至った件数は目標を達成する見込み 期間進行率：86%
	利用者の開発段階（企画から販売促進まで）に応じてきめ細かく柔軟にサポートするために、製品の試作、品質評価、技術アドバイス、人材育成まで、さまざまなメニューを組み合わせ利用できるオーダーメイド型技術支援を開始						
	(2) オーダーメイド型技術支援の実績						
	1) 都産技研全体のオーダーメイド型技術支援実績						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	実施件数	684	787	607	635	678	
	2) 外部専門家を利用した支援（都内中小企業のみ）						
	都産技研専門外の生産工程等への技術アドバイスを外部専門家へ委嘱し、都内中小企業への支援を継続						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	支援実績	14社15件	5社6件	3社3件	2社3件	2社3件	
支援日数	45日	20日	14日	11日	11日		
3) オーダーメイド型技術支援の目的達成度（アウトカム調査の結果）							
「十分達成できた」、および「ある程度達成できた」の回答率は、高水準を維持。2021 年度：90%、2022 年度：88%、2023 年度：93%、2024 年度：100%							
(3) オーダーメイド型技術支援を利用した製品化・事業化							
オーダーメイド型技術支援を利用して製品化・事業化に至った件数							

	2021	2022	2023	2024	合計	2025	合計	
件数 (件)	30	20	22	31	103	25	128	
【製品化・事業化事例】 ・銀焼結製品の粘度測定 ・音源の音響特徴分析と「聞こえ」のチェックに適した音源の提案 ・カビ取り・防カビ施工剤 ・「洗濯ネットバッグ」								

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援							
	(五) 基盤研究 多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究はもとより、今後市場の拡大が見込まれる分野や社会的課題解決に資する分野の基盤研究を実施する。また、研究分野を横断するような複雑な技術課題に対しては、各研究部門が協力し、都産技研の総合力を活かして研究を進めていく。							

評価項目	4	自己評価	A	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	基盤研究				S	B	A	S

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明
多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 また、研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、IoT、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施していく。 さらに、社会の多様化・急激な変化などを背景とした複層的な技術課題の解決を図るため、研究部門を超えて、都産技研の技術分野を横断・融合したテーマ設定型の研究開発事業を継続実施する。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第四期中期計画期間中に135 件を目標とする。	(1) 基盤研究の実施						○研究テーマを東京の産業を牽引する研究、創出する研究、支える研究に分類し、基盤研究を着実に実施 ○分野を横断・融合する技術課題への取り組みとして「協創的研究開発」を継続実施。年度毎に技術課題を見直すことでタイムリーな課題を提示し、独自の成果を創出 ○研究成果の普及活動を精力的に進め、受賞実績は好調 ○研究成果を基に支援事業、共同研究に発展、外部資金導入研究に採択された件数は合計 122 件であり、中期計画目標を上回って達成見込み 期間進行率：90%
	1) 第四期研究開発戦略に基づき、各研究テーマの方向性に応じて、東京の産業を牽引する研究、創出する研究、支える研究に分類して実施						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	牽引する研究（件）	18	13	11	18	15	
	創出する研究（件）	18	18	23	15	19	
	支える研究（件）	26	24	21	24	24	
	合計（件）	62	55	55	57	58	
	【研究テーマ例】						
	牽引する研究：産業応用や製品開発を目的とし、中小企業の製品化・事業化を目指す						
	・「湿式熱分解法によるナノ粒子分散系の開発」（化学） ・「印刷技術を活用した薄型金属部品賦形技術の確立」（材料） ・「面内曲げ部品成型法の開発」（機械）						
創出する研究：時代に即した新たな知見を獲得し、シーズの創出を目指す。							
・「誘電泳動法を用いたマイクロプラスチックの濃縮技術の開発」（電気・電子） ・「セルロース結合性タンパク質の生産に関する研究」（バイオ） ・「ユニバーサルデザインを考慮した包装容器の開封方法の検討」（デザイン）							
支える研究：新たな試験方法の確立などに取り組み、支援事業への展開を目指す							

- ・アルキニルボラン骨格を活用した新奇含ホウ素電子輸送材料の開発
- ・設計最適化によるイメージング用分光メタレンズの開発

(4) 研究成果の普及活動

基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進

	2021	2022	2023	2024	2025
成果発表件数	292	342	289	322	311

(5) 技術シーズの普及、活用に向けた取り組み

中小企業等と都産技研の技術シーズのマッチングを目的とし、TIRI クロスミーティングにおいて成果発信を実施

	2021	2022	2023	2024	2025
都産技研職員による発表数	52	49	33	34	42

(6) 研究成果等による受賞実績

国内外の学協会等からポスター賞などを受賞

	2021	2022	2023	2024	2025
受賞数	9	13	7	13	11

【受賞例】

- ・第 22 回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会 (SI2021) 優秀講演賞 「モバイルマニピュレータにおける DeepLabv3+ を使用した細長物体への追従制御」
- ・産業応用工学会全国大会 2022 優秀論文発表賞 「X 線 CT 画像を活用した内部欠陥検出技術の精度向上」
- ・日本塑性加工学会 2023 年度塑性加工春季講演会 優秀論文講演奨励賞 「金型形状および材料の異方性に着目した円筒深絞り加工の有限要素解析」
- ・日本熱電学会 第 21 回日本熱電学会学術講演会 優秀講演賞「排熱回収および IoT センサ用自立電源を目的とした中低温域熱電材料の高性能化」

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援							
	(六) 共同研究 基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や大学等との共同研究に積極的に取り組む。さらに、共同研究のフォローアップを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進する。 目標期間中の数値目標として、共同研究を通じて製品化・事業化につなげた件数を目標期間中累計七十件とする。							

評価項目	5	自己評価	A	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	共同研究				A	A	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み							自己評価説明
基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関等と課題を共有し、協力して共同研究に積極的に取り組む。 また、共同研究終了後も製品化・事業化などの状況を把握し、既存の支援事業でサポートする。 共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に70件を目標とする。	(1) 共同研究の実施							○中小企業等との共同研究を推進し、研究成果を製品化・事業化へ展開。製品化又は事業化に至った件数は63件で中期計画目標値を上回って達成見込み 期間進行率：90% ○共同研究審査会にウェブ会議システムを導入することで共同研究機関の参加を促進 ○共同研究終了後のフォローアップでは事業化状況調査の回答方法をウェブサイトに変更することで回答率を向上
	製品化・事業化を主目的として中小企業等と共同研究を実施							
	1) 中小企業等との共同研究の推進							
		2021	2022	2023	2024	2025		
	新規採択	26	20	18	21	21		
	前年度より継続	26	27	14	6	18		
	合計	52	47	32	27	39		
	2) 連携協定締結機関との共同研究の継続的推進							
		2021	2022	2023	2024	2025		
	連携協定機関との共同研究	9	12	4	3	7		
(2) 共同研究による製品化・事業化実績								
共同研究の実施により製品化・事業化へ展開した実績								
	2021	2022	2023	2024	合計	2025	合計	
製品化・事業化	14	15	19	15	63	16	79	
【製品化・事業化事例】								
・「肉醬油ブルスト」								
・「尿臭の防臭効果のある男性向け下着」								
・「腐食過程可視化装置」								
・「全自動・レベル出し調整装置「AdjustMan」」								

	(3) 共同研究から外部資金獲得等への展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開した実績					
		2021	2022	2023	2024	2025
	テーマ数	2	6	6	1	4
	(4) 共同研究終了後の支援					
	1) 事業化状況調査の実施					
	・ 共同研究実施企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を実施					
	・ 事業化状況調査の回答方法をウェブサイトに変更し、継続 郵送方式と比較して回答率を向上させ、着実に事業化状況を把握					
	2) 技術支援事業での継続実施					
	共同研究終了後も、製品化や改良のために依頼試験やオーダーメイド型技術支援等の技術支援により製品化に向けた活動を継続					

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援	
	(七) 外部資金導入研究・調査 研究・調査において積極的に外部資金の獲得に努め、外部資金を活用した研究の成果等を有効に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていく。	

評価項目	6	自己評価	S	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	外部資金導入研究 ・調査				A	S	S	S

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み							自己評価説明
第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用して、産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。 また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。 外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に140件を目標とする。	(1) 外部資金導入研究（提案公募型研究及び受託研究）の件数と歳入総額の実績							○積極的な公募型研究への応募を推進し、新規採択数が増加。外部資金導入研究の獲得数は中期計画目標値を上回って4年目で達成 累積採択件数：166件 期間進行率：118% ○外部資金導入研究歳入総額は第三期中期計画（4年終了時）を大きく上回る金額を獲得：2.3倍 ○研究成果を学協会などで積極的に普及し、中小企業のニーズに応じた製品化・事業化を支援
	1) 外部資金導入研究の件数と歳入総額							
	・件数（件）							
		2021	2022	2023	2024	2025	合計	
	提案公募型研究	81	67	76	85	78	387	
	受託研究	10	12	15	15	13	65	
	合計	91	79	91	100	91	452	
	・歳入総額（百万円）							
		2021	2022	2023	2024	2025	合計	
	提案公募型研究	243	357	349	253	301	1,503	
	受託研究	14	5	6	12	9	46	
	合計	257	362	355	265	310	1,549	
	2) 新規外部資金導入研究獲得件数							
	2021	2022	2023	2024	合計	2025	合計	
提案公募型研究	20	24	35	35	114	29	143	
受託研究	10	12	15	15	52	13	65	
合計	30	36	50	50	166	42	208	
(2) 提案公募型研究の実績								
1) 応募実績								
提案公募型研究テーマ応募件数								

	2021	2022	2023	2024	2025
文部科学省事業(科研費)	71	86	71	54	71
科学技術振興機構事業	1	5	5	2	3
経済産業省事業	4	5	3	3	4
その他	21	26	36	28	28
合計	97	122	115	87	106

2) 新規採択実績

	2021	2022	2023	2024	2025
件数 (件)	20	24	35	35	29
歳入額 (百万円)	239	632	112	243	307

(4) 外部資金導入研究による成果事例

- ・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)「金属積層造形における薄肉形状製品の品質・生産性向上のための生産支援ソフトウェア開発」(2021年3月事業終了)に基づき、金属積層造形支援ソフトウェアを開発。超耐熱合金製の薄肉造形品を販売開始
- ・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)「高精度温度イメージング技術と熱処理生産システムによるスマート熱処理ラインの構築」(2021年3月事業終了)に基づき、二色式熱画像カメラシステムを開発
- ・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)「木材利用を飛躍的に促進する高耐候性透明塗装システムの開発」(2023年3月事業終了)に基づき、木材用高耐候性透明塗料を開発
- ・成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech 事業)「最終製品、保守部品生産実現のための新システムと新プロセス開発による粉末溶融結合3Dプリンタの超高速化」(2025年3月事業終了)に基づき、従来よりも最大で5倍高速に造形できる産業用3Dプリンターを開発

(5) 外部資金導入研究成果の普及活動

	2021	2022	2023	2024	2025
学協会等 (件)	97	114	101	115	107

(6) 提案公募型研究費獲得活動の強化

1) 体制強化の取り組み

	・申請書の事前査読の体制強化 ・職員研修の見直し内容を充実 等 2) これまで応募していなかった外部資金への応募 外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に随時通知し応募を促進 【採択案件実施団体・制度例】 ・資生堂女性研究者サイエンスグラント ・飯島財団 ・津川モーター財団 ・キャノン財団 研究助成 等	
--	--	--

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
	(八) 知的財産の取得と活用 経済のグローバル化の進展や技術開発の熾烈な競争に対応していくためには、中小企業における知的財産を活用した事業戦略の構築が重要である。都産技研の研究成果として得られた優れた新技術や知見を中小企業の製品開発支援に効果的に活用していくため、特許出願に努めるとともに、中小企業等への使用許諾を推進する。

評価項目	7	自己評価	A	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	知的財産				A	A	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明																								
都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に 35 件を目標とする。	(1) 知的財産実績	○基盤研究から発展した共同研究や受託研究、オーダーメイド型技術支援に着目し、実施許諾に繋がる可能性の高い出願を実施 ○保有する知的財産権を情報発信し、実施許諾へ結びつけた。知的財産権の実施許諾実績は 50 件で中期計画目標値を上回って 3 年目で達成 期間進行率：143% ○学会発表や産業交流展、技術相談事業等で技術シーズを紹介し、保有する知的財産権を PR して実施許諾に結び付け																								
	1) 知的財産出願等件数																									
	<table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>出願件数（件）</td><td>37</td><td>16</td><td>27</td><td>28</td><td>27</td></tr><tr><td>登録件数（件）</td><td>44</td><td>43</td><td>41</td><td>23</td><td>38</td></tr><tr><td>知的財産権（件）</td><td>497</td><td>476</td><td>478</td><td>478</td><td>482</td></tr></table>			2021	2022	2023	2024	2025	出願件数（件）	37	16	27	28	27	登録件数（件）	44	43	41	23	38	知的財産権（件）	497	476	478	478	482
			2021	2022	2023	2024	2025																			
	出願件数（件）		37	16	27	28	27																			
	登録件数（件）		44	43	41	23	38																			
	知的財産権（件）		497	476	478	478	482																			
	2) 知的財産権実施許諾件数																									
	<table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>合計</td><td>2025</td><td>合計</td></tr><tr><td>実施許諾（件）</td><td>17</td><td>12</td><td>12</td><td>9</td><td>50</td><td>12</td><td>62</td></tr></table>			2021	2022	2023	2024	合計	2025	合計	実施許諾（件）	17	12	12	9	50	12	62								
			2021	2022	2023	2024	合計	2025	合計																	
実施許諾（件）	17	12	12	9	50	12	62																			
(2) 優れた知的財産出願の向けた取り組み																										
1) 職務発明審査会の開催（年 12 回開催）																										
理事長をトップとした職務発明審査会を開催し、創出された発明などに関して特許性及び産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進																										
2) 将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施																										
a) 研究審査会や知財相談等において、有用な発明等を抽出・精読し、研究成果の知財化を促進																										
b) 職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント																										
c) 海外出願には、現地の市場動向や実施許諾の可能性に重点をおいた評価基準を運用																										

	3) 知的財産管理業務の効率化 a) 知的財産データベースを活用した管理 新システムを導入し、それまで個別で管理していた補償金や実施契約情報等を新システムに移転し情報を一元化。多数の知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理 b) 特許年金支払い業務のアウトソーシング 都産技研が単独で保有する特許、実用新案、意匠の支払業務をアウトソーシングし効率化 4) 保有知的財産権の見直し 放棄判定数は 2021 年度 32 件、2022 年度 19 件、2023 年度 20 件、2024 年度 18 件 5) 知的財産の利活用に関する研修の実施（2022 年度～） ・「特許調査」に関する専門研修 技術動向調査や先行技術調査等を行う際に必須となる特許調査について、新たに「特許調査マニュアル」を作成して研修を実施 ・秘密保持（NDA）に関する勉強会 共同研究等を進める際に知っておくべき技術契約の基礎と秘密保持契約のポイントに関する勉強会を開催 (3) 知的財産権実施許諾の促進 1) 保有知的財産権の積極的な情報発信 a) 各年度「技術シーズ集」のウェブ公開 年度別の技術シーズ紹介は 2021 年度 49 件、2022 年度 47 件、2023 年度 33 件、2024 年度 31 件 b) 学協会発表や技術相談業務等を通じた知財の PR 活動	
--	--	--

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	二 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
	(一) 新産業創出支援 「スマート東京（東京版 S o c i e t y 5 . 0）」の実現を支える 5 G などの高速通信や I o T ・ A I を活用し、成長分野における新技術開発や製品化・事業化を支援する。東京都の産業政策とも連携を図りつつ、新分野における事業の展開を図るとともに、中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進を支える。

評価項目	8	自己評価	S	(参考) 4 年間の評定	2021	2022	2023	2024（自己評価）
	新産業創出支援				A	A	S	S

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明
都産技研が、これまで培ってきた I o T、ロボット技術に 5 Gを含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。 また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小・ベンチャー企業を支援する。	(1) 中小企業の 5G・IoT・ロボット技術の普及促進						○5G・IoT・ロボット普及促進事業において、公募型共同研究や、基盤研究で得られた成果の実施許諾等から 18 件の製品化を支援 ○航空機産業への参入支援事業において、利用企業の海外での事業参入を支援するため、国際規格に対応した試験の実施や英文試験報告書の発行といった新たな取り組みを積極的に実施。支援を通して TMAN 中小企業が連携した米国への一貫生産航空機部品の受注・納入を達成 ○ものづくりベンチャー育成事業において、良質なアイデアを持つ個人、企業のファンド出資獲得、製品化を支援。2023 年度には個人の支援対象者が法人化を達成
	2020 年度から 2023 年度まで DX 推進センターを社会実装拠点として「中小企業の 5G・IoT・ロボット普及促進事業」を実施						
	2024 年度からローカル 5G、IoT、AI、ロボット技術をさらに発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品市場への参入を推進する「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」を実施						
	1) IoT、ロボット技術などの社会実装を促進するため研究開発を推進						
	a) 公募型共同研究の実施						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	公募型共同研究	11	11	13	7	7	
	b) 基盤研究・共同研究の実施						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	基盤研究	9	10	8	11	10	
	共同研究	1	4	3	1	2	
	c) 研究からの成果						
	特許出願：6 件						
	d) 公募型共同研究等の成果による製品化・事業化						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	製品化・事業化	6	4	5	3	5	
	e) 保有特許の実施許諾による支援						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	実施許諾	1	2	3	2	2	

f) 公募型共同研究等の成果の受賞実績

	2021	2022	2023	2024	2025
受賞	2	3	3	4	3

2) 展示会出展、セミナー開催等による成果普及

a) 展示会への出展

CEATEC、国際ロボット展などに出展し、成果を普及

	2021	2022	2023	2024	2025
展示会出展	10	9	7	8	9

b) セミナーの開催

	2021	2022	2023	2024	2025
セミナー開催	3	4	5	4	4

(2) 航空機産業への参入支援

2017 年度から都と連携し、航空機産業に参入したい、または参入済みだが販路を拡大したい中小企業のため「航空機産業への参入支援事業」を実施

1) テーマ設定型共同研究の実施

航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、研究開発を実施

	2021	2022	2023	2024	2025
共同研究	12	9	8	8	8

2) 航空機部品試作支援

a) ASTM (American Society for Testing and Materials) 規格、FAR (Federal Aviation Regulation) 規格に基づく試験を実施

	2021	2022	2023	2024	2025
ASTM 規格	30	48	43	0	30
FAR 規格	25	746	501	274	387

b) 英文報告書での試験報告書発行を開始 (2021 年度)

3) TMAN 会員企業向けに「戦略的販路開拓ワークショップ」を開催

米国航空機メーカーからの RFQ (Request For Quotation: 見積依頼) への回答を想定したワークショップを開催

	2021	2022	2023	2024	2025
ワークショップ開催数	8	9	6	2	6
参加者数	137	76	52	29	74

	4) 試作実証実験支援を通じて、TMAN 企業が米国への一貫生産航空機部品の受注・納品を達成（2024 年度） (3) ものづくりベンチャー企業の育成支援 2019 年度から「デジタルものづくりサイト」を試作支援拠点として、「ものづくりベンチャー育成事業」を実施 1) 採択候補者の公募 応募者から書類審査・面接審査により採択候補者を選定 2) 試作拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した試作支援 採択候補者に対し、3D プリンターによる試作品造形を支援 3) ピッチコンテストの実施と支援 ・投資家に訴求できるプレゼンができるようトレーニングを実施 ・コンテスト用試作品の試作支援 ・ピッチコンテストの開催 4) 支援企業の製品化 【製品化事例】 ・「alternative plant pot」 デザイン性と機能性を両立した園芸用品	
--	--	--

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	二 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
	(二) 社会的課題解決支援 環境分野における廃プラスチックの削減や、ヘルスケア分野におけるバイオ基盤技術を活用した食品等の開発など、社会的課題解決につながる技術開発や製品化・事業化を支援する。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立させるための技術開発や製品化・事業化を支援する。

評価項目	9	自己評価	S	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	社会的課題解決支援				S	S	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明
廃プラスチックをはじめとする環境分野やQOLの向上などの社会的課題の解決に資する分野(環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等)における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。 バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。	(1)2019 年度から 2021 年度まで汎用プラスチックに代わる素材を用いた容器等の製品開発を支援する「プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト」を実施 1)公募型共同研究の実施 ・2 件実施 ・製品化 1 件 ・「紙パウダーと生分解性プラスチックによる食品容器の開発」で開発した食器 東京都主催の「春の食フェスティバル 2022「Tokyo Tokyo Delicious Museum」」オープニングセレモニーの食器に採用 (2022 年度) 2)基盤研究の実施 ・1 件実施 ・基盤研究からの成果 特許出願：2 件 ・製品化 4 件 ・「ストロー補助具」 3 件の製品に展開 (2023 年度) ・「木のストロー」 障害者就労支援企業から販売 (2023 年度) (2)2019 年度からヘルスケア産業支援室を拠点とした、「バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業」を実施	○プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクトは、研究成果から 5 件の製品化を達成 ○ヘルスケア産業支援事業は、化粧品関連企業のニーズに合った機器の整備により技術支援の利用件数は大きく増加 (2024 年度は 2021 年度と比較して 560%) また、研究開発では、基盤研究から Go-Tech 等の外部資金導入研究に採択 ○フードテックによる製品開発支援事業では、代替肉や輸入小麦代替製品など、社会ニーズに関する研究に迅速に着手 4 件の製品化を達成 ○障害者スポーツ研究開発推進事業では、今までの成果

	1)化粧品・食品関連企業を支援するため試験機器を整備し技術支援を実施		2021	2022	2023	2024	2025
	依頼試験	680	594	617	741	741	
	機器利用	1,935	7,346	11,453	13,925	13,925	
	2)研究開発						
	a)基盤研究						
	・動物実験代替に貢献する生体モデルおよび評価系の研究開発、培養肉および介護食に関する基盤研究を18件実施						
	・基盤研究からの成果						
	特許出願：8件						
	b)基盤研究からの発展						
	本事業で実施した研究開発から、Go-Tech や AMED 等の外部資金導入研究に発展						
3)人材育成							
a)利用企業向けのセミナーを開催							
		2021	2022	2023	2024	2025	
開催数（件）	6	4	2	2	4		
受講者数（人）	357	578	187	228	338		
b)実習を含めた講習会を開催（2023年度）							
(3)2022年度から食品技術センターを拠点とした「フードテックによる製品開発支援事業」を実施							
1)技術支援							
a)先端テクノロジーを用いた分析機器等支援業務に利用可能な試験機器を整備（2022年度）							
b)技術支援実績							
		2022	2023	2024	2025		
依頼試験（件）	0	22	42	32			
機器利用（件）	0	32	89	61			
2)研究開発							
介護食品、代替肉および機能性食品に関する研究、輸入小麦高騰に対応する研究開発を実施							
a)基盤研究							

を活用し一般向けに展開 1件の製品化を達成 ○コロナ禍後の生活環境を踏まえたデジタルトランスフォーメーションに関する技術開発では、非対面・非接触に関する技術開発を支援

	・ 基盤研究および共同研究 実施件数	<table><tr><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td></tr></table>	2022	2023	2024	2025	3	4	5	4
	2022	2023	2024	2025						
	3	4	5	4						
	・ 基盤研究からの成果									
	特許出願：2 件									
	b) 公募型共同研究									
	・ 公募型共同研究 5 件実施	<table><tr><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>0</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>	2022	2023	2024	2025	0	2	3	3
	2022	2023	2024	2025						
	0	2	3	3						
	・ 公募型共同研究からの成果									
製品化 4 件										
3) 成果普及										
・ フードテック事業のウェブサイトを構築し、機器の紹介、展示会案内等の情報発信（2022 年度）										
・ 展示会への出展による認知度向上への取り組みを実施										
(4) 2020 年度から 2022 年度までアスリート向け障害者スポーツ用具を一般向けに展開するため、「障害者スポーツ研究開発推進事業」を実施										
1) 研究開発										
a) 公募型共同研究										
・ 4 件実施										
・ 公募型共同研究からの製品化 1 件										
「一般向け軽量マグネシウムバトミントン用車いす」（2022 年度）										
b) 基盤研究										
公募型共同研究の技術課題を解決するための研究を 3 件実施										
(5) 2023 年度から「障害者スポーツ研究開発推進事業」で得られた知見を活用し、「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」を実施										
1) 研究開発										
公募型共同研究 5 件実施										
2) 成果普及										
展示会へ出展し、活動成果を普及										

	(6) 2023 年度から「サーキュラーエコノミーへの転換支援事業」を実施 1) 調査およびリーフレットの作成 ・中小企業の参入をポイントとした国内外の動向の調査及び有識者による検討委員会を実施 ・サーキュラーエコノミーへの転換に向けたリーフレットを作成 2) 研究開発 公募型共同研究 2 件実施 3) 普及活動 展示会へ出展し、事業普及活動を実施 (7) 2024 年度から「介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業」を実施 1) 研究開発 公募型共同研究 2 件実施 (8) 2024 年度から「水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業」を実施 1) 調査 ・中小企業の水素関連事業への参入可能性の調査及び有識者による検討委員会を実施 2) 研究開発 ・基盤研究 2 件実施 (9) コロナ禍後の生活環境を踏まえたデジタルトランスフォーメーションに関する技術開発 1) 非対面・非接触に関する技術開発を支援 【研究開発テーマ例】 ・XR を活用した次世代キャリア支援サービスの開発 ・ローカル 5G を活用した展示会向け遠隔操作ロボットアクセス管理システム開発	
--	---	--

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	三 中小企業等の新事業展開支援
	(一) 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 企業や大学等との連携に意欲を示す中小企業に対して、共同開発等に向けた情報交換や交流活動への技術的な支援を充実し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術の開発を促進する。また、連携による製品開発や事業化が円滑に進むよう、金融機関など他の支援機関と連携した取組を行う。 東京都をはじめとする自治体等が実施する中小企業等への助成、表彰などに係る技術審査に積極的に協力し、都産技研が有する豊富な技術的な知識や知見の活用を図る。技術審査を通じて中小企業の優れた技術や製品に焦点を当て、その普及に貢献する。他の公設試や大学等と連携を図り、都産技研が保有していない技術分野に関する相談についても可能な限り対応する。

評価項目	10	自己評価	B	(参考) 4年間の評価	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	オープンイノベーション				B	B	B	B

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明																														
企業の保有技術を分かりやすく発信する機会を都産技研が提供することによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションを促進する取り組みを実施する。このような取り組みを通じ、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する 中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 都産技研が保有していない技術分野に関する相談などに対し、首都圏公設試験研究機関連携体に参	(1) 中小企業のオープンイノベーション促進に向けた取り組み	○都産技研主催のビジネスマッチング会「東京イノベーション発信交流会」を開催し、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場を提供 ○金融機関、自治体等と連携し、中小企業支援活動を着実に推進 ○異業種交流グループ会員企業間の業務連携による製品化事例が継続的に創出 ○医療機器産業参入支援事業のマッチング活動、設計支援の継続により製品化を達成 ○東京都、自治体等から技術審査を継続して受託し、中小企業の助成や表彰事業に貢																														
	1) 東京イノベーション発信交流会の開催																															
	金融機関連携事業の積極的な協力により、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場を提供																															
	<table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>出展企業（社）</td><td>66</td><td>20</td><td>27</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td>参加登録者（人）</td><td>601</td><td>123</td><td>248</td><td>149</td><td>173</td></tr><tr><td>成約見込み件数</td><td>2社2件</td><td>2社6件</td><td>5社7件</td><td>1社1件</td><td>3社5件</td></tr><tr><td>成約見込み金額(千円)</td><td>10,000</td><td>1,500</td><td>200</td><td>50</td><td>583</td></tr></table>		2021	2022	2023	2024	2025	出展企業（社）	66	20	27	24	24	参加登録者（人）	601	123	248	149	173	成約見込み件数	2社2件	2社6件	5社7件	1社1件	3社5件	成約見込み金額(千円)	10,000	1,500	200	50	583	
	2021	2022	2023	2024	2025																											
出展企業（社）	66	20	27	24	24																											
参加登録者（人）	601	123	248	149	173																											
成約見込み件数	2社2件	2社6件	5社7件	1社1件	3社5件																											
成約見込み金額(千円)	10,000	1,500	200	50	583																											
	※2021 年度はコロナ禍によりウェブ開催																															
	2) 金融機関との連携																															
	・きらぼし銀行、朝日信用金庫と連携し、施設案内やセミナーを実施																															
	・東京東信用金庫との同行技術相談の実施																															
	3) 区市との連携																															
	港区、板橋区、北区、品川区、府中市と連携し、セミナー開催や相談会に出席																															
	4) 異業種交流活動の実施																															
	a) 新グループの結成支援(新規発足)																															

	1) 首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動による中小企業への技術支援 会員機関同士の情報交換・議論の場「首都圏公設試連携推進会議」を実施 2) 全国の公立鉦工業公設試験所との連携 ・公立鉦工業試験研究機関長協議会への参加 ・地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加 3) 大学・研究機関との連携による中小企業への技術支援 東京工業大学、産業技術総合研究所、学協会連携事業、東京農工大学、東京都農林水産振興財団等と連携し、中小企業の技術支援につながる活動を実施	
--	---	--

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	三 中小企業等の新事業展開支援
	(二) 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 付加価値の高い自社製品の開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、研究・実験スペースを「製品開発支援ラボ」として提供し、都産技研の持つ技術や資源の活用を通じ、製品化・事業化を支援する。また、東京都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携によりスタートアップ企業の事業化を後押しする。

評価項目	11	自己評価	A	(参考) 4年間の評価	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	製品開発支援ラボ等				A	A	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明																																		
新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。 製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメイド型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。 また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。	(1) 製品開発支援ラボの利用促進 1) 製品開発支援ラボの運営 本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室を活用して新製品・新技術の開発を目指す中小企業等を支援 a) 入居率の推移 <table><tr><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>100%</td><td>100%</td><td>99.6%</td><td>96.3%</td><td>99.0%</td></tr></table> b) 都産技研ウェブサイトでの情報公開 (2021 年度～) ・ 現在の入居者や過去入居者の概要掲載 ・ 化学実験室、試作加工室の紹介動画を掲載 2) 製品開発支援ラボ入居企業への支援 ・ 技術支援実績 <table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>技術相談 (件)</td><td>297</td><td>405</td><td>340</td><td>456</td><td>375</td></tr><tr><td>依頼試験 (件)</td><td>358</td><td>873</td><td>922</td><td>1,838</td><td>998</td></tr><tr><td>機器利用 (件)</td><td>1,797</td><td>3,301</td><td>1,537</td><td>1,401</td><td>2,009</td></tr></table> ・ 共同研究 3 社と 3 件実施 ・ 都産技研主催イベント、出展イベントへの出展支援 TIRI クロスミーティング、東京イノベーション発信交流会、産業交流展への出展を支援 ・ 都産技研刊行物への掲載	2021	2022	2023	2024	2025	100%	100%	99.6%	96.3%	99.0%		2021	2022	2023	2024	2025	技術相談 (件)	297	405	340	456	375	依頼試験 (件)	358	873	922	1,838	998	機器利用 (件)	1,797	3,301	1,537	1,401	2,009	○製品開発支援ラボの入居促進に向けた新たな取り組みを毎年行い、高い入居率の維持と有望な企業の発掘を達成 ○技術支援や共同研究の実施によって、入居企業の製品化・事業化、売上増加に大きく貢献 ○スタートアップ企業を含む入居企業に対して有用な情報提供を行い、資金獲得や海外展開に貢献
2021	2022	2023	2024	2025																																
100%	100%	99.6%	96.3%	99.0%																																
	2021	2022	2023	2024	2025																															
技術相談 (件)	297	405	340	456	375																															
依頼試験 (件)	358	873	922	1,838	998																															
機器利用 (件)	1,797	3,301	1,537	1,401	2,009																															

TIRI NEWS、都産技研活用事例集への掲載

3)入居企業支援による製品化・事業化実績

	2021	2022	2023	2024	2025
製品化・事業化 件数（件）	16	17	19	18	18
製品化・事業化に よる売上（億円）	20.6	26.5	21.2	24.7	23.3

【入居企業の製品化事例】

・CO₂を吸収して固まる石灰質素材のタイル

・牛の行動をモニタリングするイヤタグセンサー

【入居企業の製品・研究開発助成事業採択や表彰事例】

・TOKYO 戦略的イノベーション促進事業

・成長型中小企業等研究開発支援（Go-tech）事業

・グッドデザイン賞

(2)都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携した支援

1)スタートアップ企業が集積している文京区との協定締結（2021 年度）

2)都産技研主催イベントへの出展支援

東京都中小企業振興公社等、連携機関が推薦するスタートアップ企業が東京イノベーション発信交流会に出展

3)東京都知的財産総合センターとの連携

スタートアップ知的財産支援事業ハンズオン支援事業に関する連携会議の開催

4)TOKYO 創業ステーションや青山スタートアップアクセラレーションセンターとの連携会議の開催

支援対象企業の都産技研利用推進に向けた意見交換、製品開発支援ラボの紹介を実施

5)製品開発支援ラボ入居スタートアップ企業の海外展開支援事例

都産技研による製品化支援後、東京都や東京都中小企業振興公社の支援事業を活用し、海外事業所を開設（2023 年度）

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	三 中小企業等の新事業展開支援
	(三) 海外展開の促進 中小企業の海外展開に対して、現地の規格情報や製品開発ニーズに係る情報提供を行うとともに、海外の製品規格に適合するための評価試験など技術面におけるきめ細かい支援を実施する。 また、海外支援拠点を活用するなど、海外展開を図る日系企業に対し技術相談や産業人材育成など、企業のニーズを踏まえた実効性の高い支援を展開する。

評価項目	12	自己評価	A	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	海外展開				B	A	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。 また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、第四期中期計画期間中に120件を目標とする。	(1) 海外展開に関する技術支援						○技術相談、技術セミナーなどにより、中小企業の海外展開に資する情報提供を着実に実施 ウェブサイトで海外法規制に関する解説テキストの公開等により最新情報を提供 ○自動車産業の品質管理の重要性の増加に伴い、関連する国際規格の支援を新たに開始 ○本部とバンコク支所で連携し、日本国内から現地まで一貫した海外展開支援を実施 ○中小企業の海外展開に寄与した件数は、中期計画目標値を上回って3年目で達成 期間進行率：158%
	海外の法規制、国際規格への適合性などに関して技術相談により支援						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	技術相談件数	963	844	820	657	821	
	(2) 海外展開に関する技術情報の提供						
	1) セミナー開催						
	国際規格などに関する技術セミナーを開催						
		2021	2022	2023	2024	2025	
	開催数（件）	6	8	7	7	7	
	受講者数（人）	202	209	290	191	223	
2) 海外法規制に関する最新情報の提供							
・製品輸出に関する法規制の情報を都産技研ウェブサイトの情報提供 ・TIRI NEWS による最新の海外法規制に関する情報提供 ・海外法規制に関する解説テキストの作成、更新							
3) 支援規格の拡充（2023 年度開始）							
・自動車部品における品質管理の重要性が増加していることを踏まえ、自動車産業品質マネジメントの国際規格である IATF 16949 の支援を開始 ・セミナー及び個別相談会を実施							
(3) 海外展示会アドバイザー事業の実施（2022 年度再開）							

東京都の受託事業としてドイツの医療機器分野展示会等での出展企業向け支援を継続（2017 年度より受託、2020 年度、2021 年度はコロナ禍で事業中止）

(4) バンコク支所の技術支援

1) バンコク支所主催技術セミナーの開催

・本部職員によるオンラインセミナーの開催

・現地技術者も対象にした日タイ逐次通訳セミナーの開催

2) 技術相談・実地技術支援の実施

	2021	2022	2023	2024	2025
技術相談・ 実地技術相談	123	247	416	434	434

3) バンコク支所事務所移転（2024 年度）

東京都中小企業振興公社タイ事務所と同ビルの隣接オフィスに移転し、連携した技術相談を推進

【公社タイ事務所と連携した支援事例】

・タイ国内での漏電検査機の生産・販売に向けた技術支援

4) 本部と連携した海外展開支援

海外展開を目指す中小企業に対し、本部でのオーダーメイド型技術支援を行うとともに、バンコク支所がタイの展示会出展を支援（2023 年度）

(5) 中小企業の海外展開へ寄与した件数

2021	2022	2023	2024	実績	2025	実績
30	53	55	52	190	48	238

・中期計画目標値 120 件を 3 年目で達成

期間進行率：158%

【海外展開の支援事例】

・結束鉄筋ロボットの輸出対応

・照光式押しボタンスイッチの RoHS 指令対応

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	四 地域や支所の特色を活かした支援
	(一) 支所における支援 多摩テクノプラザでは繊維技術の蓄積を活かした複合素材開発、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価を通じた製品開発等を支援している。また、城東支所ではデザイン・試作・評価までの一貫したものづくりを、墨田支所では人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術開発を、城南支所では先端的なものづくりを支援している。このような状況を踏まえながら、利用者である地域の中小企業の利便性の更なる向上を図っていく。

評価項目	13	自己評価	B	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	支所における支援				B	B	B	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明																		
多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。 多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材開発、及び、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術に	(1)地域の産業の変化を踏まえた施設整備・支援の強化 1)ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援事業（2022 年度開始） 多摩テクノプラザで、電動化等の影響で産業構造が大きく変化しているモビリティ産業の支援体制を構築するため、機器整備等を実施 多摩地域の商工会や金融機関との連携により、2022 年度からの 3 年間で約 20,000 件の技術支援を実施 2)城南支所の機器整備（2021 年度開始） 城南地域の産業特性を考慮した難加工・微細加工技術の試作・開発・評価を行う精密加工支援の体制を構築するため、機器整備等を実施						○各拠点の周辺地域の産業特性を踏まえた技術支援により、好調な利用実績を達成 ○多摩テクノプラザのモビリティ産業支援事業の利用実績は 3 年間で約 20,000 件 ○各拠点で、東京都中小企業振興公社をはじめ、大学、区・市との連携事業を通じて利用企業の技術課題の解決を支援																		
	(2)多摩テクノプラザ 1)利用実績 <table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>依頼試験</td><td>17,668</td><td>16,315</td><td>25,072</td><td>23,852</td><td>20,727</td></tr><tr><td>機器利用</td><td>14,050</td><td>17,588</td><td>17,249</td><td>16,990</td><td>16,469</td></tr></table>								2021	2022	2023	2024	2025	依頼試験	17,668	16,315	25,072	23,852	20,727	機器利用	14,050	17,588	17,249	16,990	16,469
		2021	2022	2023	2024	2025																			
	依頼試験	17,668	16,315	25,072	23,852	20,727																			
機器利用	14,050	17,588	17,249	16,990	16,469																				
2)複合素材開発サイトにおける繊維製品や繊維強化複合材料の開発支援 繊維強化複合材料の開発支援のため、複合材料の試作や品質評価を実施 【複合素材開発サイトの開発支援事例】 ・耐熱性導電糸を編み込んだ配管加熱用ヒーター																									
3)EMC サイトにおける電子機器の安全性評価による開発支援 車載機器や民生機器向け EMC 試験として、エミッション試験、イミュニティ																									

	3) 地域連携による支援及び協力 すみだファクトリーめぐり「スミファ」に参加 (5) 城南支所 1) 利用実績 <table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>依頼試験</td><td>8,038</td><td>7,736</td><td>8,828</td><td>8,163</td><td>8,191</td></tr><tr><td>機器利用</td><td>8,089</td><td>6,732</td><td>7,287</td><td>10,229</td><td>8,084</td></tr></table> 2) 先端計測加工ラボにおける開発支援 X線 CT データ等の解析技術を用いたリバースエンジニアリング、レーザー加工機を用いた精密加工など、地域企業の高付加価値製品の開発を支援 【城南支所の開発支援事例】 ・ 3D データを使った楽器製作 3) 地域連携による支援及び協力 ・ 東京都中小企業振興公社「チャレンジ道場事業」において試作に協力 ・ 大田区主催「大田区加工技術展示商談会」、「おおた研究・開発フェア」に出展		2021	2022	2023	2024	2025	依頼試験	8,038	7,736	8,828	8,163	8,191	機器利用	8,089	6,732	7,287	10,229	8,084	
	2021	2022	2023	2024	2025															
依頼試験	8,038	7,736	8,828	8,163	8,191															
機器利用	8,089	6,732	7,287	10,229	8,084															

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	四 地域や支所の特色を活かした支援
	(二) 食品産業への支援 食品技術センターの持つ、食品工業技術に係る高度な知見と都産技研が有する工学的な知見やノウハウを活かした総合的な支援を展開し、食品産業の振興と都民生活の向上に貢献していく。 また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている東京都の農林水産業振興施策との連携も図っていく。

評価項目	14	自己評価	B	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024（自己評価）
	食品産業への支援				B	B	B	B

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明	
食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。 また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産業振興部門との連携も図っていく。	(1) 食品技術センターの中小企業支援強化							○人材交流による支援体制の強化や新たな免許取得等により、中小企業支援機能を強化 ○依頼試験、機器利用の試験項目拡充等により、利用実績が大幅に増加 ○東京都中小企業振興公社と連携した利用企業への展示会出展支援を通じ、売上増や協業事業に進展 ○都の農林水産振興部門等との連携により、奥多摩町や八丈町等地域の特産品を活かした商品開発を推進
	1) 食品技術センターと他拠点の人材交流（2021 年度）							
	バイオ技術グループと人事交流（9 名）を行い、研究および技術支援の協力体制を構築							
	2) 新たな醸造関連の免許取得(2021 年度)							
	果実酒製造免許と清酒製造免許に加え、新たに酒母製造免許を取得							
3) 特定運営費交付金事業「フードテックによる製品開発支援事業」の事業実施（2022 年度～）								
食品技術センターを拠点とした製品開発等を支援								
(2) 食品産業に係る製品開発支援								
1) 技術支援								
機器整備により新たな試験項目を追加し、技術支援を強化								
	2021	2022	2023	2024	2025			
依頼試験	630	490	861	650	658			
機器利用	3, 077	3, 634	4, 353	3, 301	3, 591			
【食品技術センターの製品化支援事例】								
・オーツミルクの製品化								
・酵母を共同開発した東京産米及び地下水による日本酒の製品化								
2) 研究開発								
基盤研究や共同研究により、食品産業の製品化に貢献								
・大麦中華麺の製造技術の開発（基盤研究）								

	・蚕を原料とした新たな高タンパク質食品の製造技術開発（共同研究） 3) 人材育成 技術セミナーや講習会を開催 (3) 東京都中小企業振興公社と連携した販路開拓支援 「食品開発展」の公社ブースに出展を推奨し、一体的な支援を実施 (4) 都の農林水産業振興部門との連携 1) 東京都農林水産振興財団との技術連携 地域資源を活用した食品開発を支援 【東京都農林水産振興財団との開発支援事例】 ・奥多摩町で焼却処理されていたヤマメ肉を活用した加工食品 2) 農業改良普及センターとの連携 地域資源を活かした農産物加工に係る要望に対応 【農業改良普及センターとの開発支援事例】 ・八丈フルーツレモンを使用した新食感のグミキャンディ	
--	---	--

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	五 東京の産業を支える産業人材の育成
	少子高齢化やデジタル化、経済のグローバル化が進展する中で、競争力の源泉ともいえる「人材」を育成・確保することは中小企業の経営にとって大きな課題である。そのため、都産技研では個々の企業や業界団体のニーズに基づいた柔軟な支援を展開するとともに、研究成果の普及や最新の技術動向等に関するセミナー等を実施する。また、受講者の利便性を向上するためにオンラインの手法を導入してセミナー等を実施する。 (一) 中小企業の中核人材の育成企業の経営を技術面から支える人材開発に向けて、技術セミナーや実習を取り入れた講習会、企業現場での技術支援等を通じて、研究成果の技術移転や技術相談等で培ったノウハウの普及を行う。また、製品の品質管理や信頼性の見識を有する人材育成の取組を支援する。 (二) 次世代を担う人材の育成ものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成するため、大学等の教育機関と連携し、学生を積極的に受け入れ、研究開発を通じて将来の産業を担う人材の技術習得を効果的に行う。

評価項目	15	自己評価	A	(参考) 4年間の評価	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	産業人材育成				B	A	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明																																				
・ 中小企業の中核人材の育成 最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。 また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。 さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。 ・ 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサ	(1)技術セミナー・講習会の開催 都産技研を会場としたリアル開催、ライブ配信、オンデマンド配信等により、技術セミナー・講習会を実施し、中小企業の人材育成に貢献 デジタル化による様々な形式による研修として、オンデマンド配信に注力した 1)技術セミナー・講習会の受講者数 <table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>ライブ配信</td><td>1,011</td><td>857</td><td>879</td><td>363</td><td>670</td></tr><tr><td>オンデマンド配信</td><td>169</td><td>411</td><td>755(*2)</td><td>367(*3)</td><td>511</td></tr><tr><td>リアル開催</td><td>2</td><td>403</td><td>516</td><td>606</td><td>508</td></tr><tr><td>ハイブリッド開催*1</td><td>38</td><td>176</td><td>244</td><td>494</td><td>305</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,220</td><td>1,847</td><td>2,394</td><td>1,830</td><td>1,994</td></tr></table> *1 ライブ配信とリアル開催 *2 フードテックによる製品開発支援事業の実績は除く *3 フードテックによる製品開発支援事業及びバイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業の実績は除く 2)受講者満足度 全体平均で5点満点中4.5点と高評価を継続		2021	2022	2023	2024	2025	ライブ配信	1,011	857	879	363	670	オンデマンド配信	169	411	755(*2)	367(*3)	511	リアル開催	2	403	516	606	508	ハイブリッド開催*1	38	176	244	494	305	合計	1,220	1,847	2,394	1,830	1,994	○技術セミナー・講習会を社会情勢に合わせ着実に実施し、高水準な受講者数を維持し、人材育成に貢献 ○会員制オンデマンド配信サイトを新規に立ち上げ（2024年度）、受講者の利便性向上に貢献 ○受講者満足度平均 4.5 点と高評価を継続 ○音声読み上げソフトを導入し、聞きとりやすさ・制作時間等を改善 ○次世代を担う人材育成として、研修学生の受け入れや職員の講師派遣を積極的に実施
	2021	2022	2023	2024	2025																																	
ライブ配信	1,011	857	879	363	670																																	
オンデマンド配信	169	411	755(*2)	367(*3)	511																																	
リアル開催	2	403	516	606	508																																	
ハイブリッド開催*1	38	176	244	494	305																																	
合計	1,220	1,847	2,394	1,830	1,994																																	

ービスの高度化に貢献できる人材を育成する。

＊2022 年度からの結果

3)受講者の利便性向上のための取り組み

受講者アンケート等を参考に、改善活動を実施

- ・オンデマンド配信時、聞き取りやすくする音声読み上げソフトの利用
- ・YouTube で紹介動画を公開
- ・X（旧 twitter）に募集案内を掲載

(2)次世代を担う人材の育成の取り組み

1)大学、高等専門学校等から研修学生の受入れ

	2021	2022	2023	2024	2025
受入数	11	15	21	22	17

2)職員の講師派遣

高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として派遣

	2021	2022	2023	2024	2025
派遣数	44	46	53	41	46

中期目標	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	五 東京の産業を支える産業人材の育成
	研究発表会や施設公開の開催、展示会への出展など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを積極的に行い、利用拡大につなげる。
	研究開発の成果や保有する技術情報ができるだけ多くの中小企業の製品・開発や生産活動に活かされるよう、インターネットや刊行物といった広報媒体を活用し、適時・迅速に提供する。 都産技研の認知度を向上させるため、こうした情報発信の効果を検証し、適宜見直しを行うなど戦略的な広報活動を推進する。 目標期間中の数値目標として、研究発表会等のオンラインでの実施率を最終年度までに五十パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに八十パーセント以上とする。

評価項目	16	自己評価	A	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	情報発信の推進				A	A	A	A

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明												
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。 ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用して、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く・迅速に提供する。 アンケートや認知度調査などによる客観的な指標により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。 情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の	(1)都産技研の研究成果の普及や事業の情報発信 オウンドメディアにより都産技研情報を積極的に発信 1)都産技研ウェブサイト - 非常に多くのページビュー（PV）数を継続 <table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>PV 数 (千件)</td><td>2, 256</td><td>2, 159</td><td>2, 279</td><td>2, 653</td><td>2, 337</td></tr></table> - ウェブサイトのリニューアル（2024 年度） 見やすく使いやすいウェブサイトへ更新を実施 2)TIRI NEWS の発行 紙媒体での配布だった「TIRI NEWS」をオンラインにて掲載開始 3)メールニュース配信 都産技研及び連携機関等の支援事業の情報を中小企業に提供 50 回/年以上の配信を継続 4)研究発表会の開催 - TIRI クロスミーティングの開催により、技術シーズ・研究成果を発信 「新技術説明会」に参加し、技術シーズをオンライン発信（2024 年度） 5)イベントへの出展 - 産業交流展 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展 - 都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR		2021	2022	2023	2024	2025	PV 数 (千件)	2, 256	2, 159	2, 279	2, 653	2, 337	○都産技研の研究成果や事業の積極的に発信。公式ウェブサイトにおいては、毎年 200 万 PV 以上を継続し、高い水準で情報を発信 ○TIRI NEWS、メールニュース配信、新技術説明会の参加等、オンラインによる情報発信を推進 ○設立 100 周年記念式典、都産技研表彰を新設、社会的貢献度の高い中小企業を表彰し中小企業の PR に寄与 ○中期計画の目標である情報発信のデジタル率は毎年達成を継続
	2021	2022	2023	2024	2025									
PV 数 (千件)	2, 256	2, 159	2, 279	2, 653	2, 337									

	2) アクセス解析の実施 ウェブサイトのユーザー分析や検索ワード分析等を実施 この分析結果から、一般にわかりやすく紹介する「note」を採用 (3) 情報発信のデジタル化 <table><tr><td></td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td></tr><tr><td>オンラインによる研究 発表会等の実施率(%)</td><td>95</td><td>69</td><td>88</td><td>79</td><td>83</td></tr><tr><td>広報誌等の紙媒体のデ ジタル化(%)</td><td>80</td><td>86</td><td>84</td><td>94</td><td>86</td></tr></table>		2021	2022	2023	2024	2025	オンラインによる研究 発表会等の実施率(%)	95	69	88	79	83	広報誌等の紙媒体のデ ジタル化(%)	80	86	84	94	86	
	2021	2022	2023	2024	2025															
オンラインによる研究 発表会等の実施率(%)	95	69	88	79	83															
広報誌等の紙媒体のデ ジタル化(%)	80	86	84	94	86															

中期目標	第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	一 組織体制及び運営
	少子高齢化やデジタル化、経済のグローバル化が進展する中で、競争力の源泉ともいえる「人材」を育成・確保することは中小企業の経営にとって大きな課題である。そのため、都産技研では個々の企業や業界団体のニーズに基づいた柔軟な支援を展開するとともに、研究成果の普及や最新の技術動向等に関するセミナー等を実施する。また、受講者の利便性を向上するためにオンラインの手法を導入してセミナー等を実施する。 (一) 中小企業の中核人材の育成企業の経営を技術面から支える人材開発に向けて、技術セミナーや実習を取り入れた講習会、企業現場での技術支援等を通じて、研究成果の技術移転や技術相談等で培ったノウハウの普及を行う。また、製品の品質管理や信頼性の見識を有する人材育成の取組を支援する。 (二) 次世代を担う人材の育成ものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成するため、大学等の教育機関と連携し、学生を積極的に受け入れ、研究開発を通じて将来の産業を担う人材の技術習得を効果的に行う。

評価項目	17	自己評価	B	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	組織体制及び運営、効率化				B	A	B	B

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025年度実績は見込み	自己評価説明
・機動性の高い組織体制の確保 社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。 ・適正な組織運営 事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適	(1) 組織の効率的な執行体制確保継続 1) 組織の効率的な執行体制確保と新たなニーズへの対応による組織新設や再編の実行 2) 部署間連携によるニーズへの対応 都産技研のデジタル化推進に関する共通認識の醸成と、各部の取り組みの共有・意見交換を目的にデジタル化推進委員会活動を 2022 年度開始 3) 新たな会議体の設置と運用 (2024 年度) 業務を包括する 5 つの会議体を設置 ・ 内部統制会議 ・ 人事会議 ・ 資金・資産会議 ・ 情報マネジメント会議 ・ 安全健康会議 4) 東京都中小企業振興公社との人事交流 2019 年度に開始した人事交流を、双方の組織の活性化と人材の育成を目的に継続 (2) 適正な組織運営 1) 業務時間分析の実施 a) 研究部門所属の全研究員を対象に、業務時間分析調査を通年 (年 4 回) で	○組織体制を変更するとともに、研究職の専門性向上及び職責の明確化を図るために、複線型人事制度を新たに構築 ○業務時間分析 決算のセグメント管理に活用するため、特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握 ○計画的な技術職員の採用 依頼試験等の事業実績増加や退職者補充のため、計画的に技術職員の採用 ○ダイレトリクルーティングや中途採用の強化、選考

正な組織運営を行っていく。 ・職員の確保・育成 技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに60パーセント以上とすることを目標とする。 2－1 業務改革の推進 お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。 具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワー	実施 b)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用 c)各部門で、自部門のマネジメントに活用 (3)職員の確保・育成 1)人事検討委員会を新たに設置し、複線型人事制度を2022年度に構築 a)研究職の専門性に着目した任用ルートを整備し、研究職における複線型の人事制度を構築 b)適材適所の任用管理をより柔軟に実施するため、同一職級間はマネジメント型と研究型を転任（異動）可能とした。 c)職名と職層名を整理し、マネジメント型及び研究型の管理職の職務内容を明確化 d)部全体の研究開発等を補佐するため必要に応じて部を統括する課長級の職を設置 2)研究職員の採用実績 a)一般型研究員および任期付研究員【一般型、テニユア型】の採用実績 <table><tr><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>合計</td></tr><tr><td>8名</td><td>12名</td><td>6名</td><td>9名</td><td>35名</td></tr></table> 3)採用活動の見直し a)採用管理システムの導入 b)合同企業説明会等への参加 c)学内セミナーへの参加 d)採用説明動画配信 e)都産技研管理職による大学訪問 f)DM等によるアプローチ g)ダイレトリクルーティング h)都産技研本部での就職説明会等の開催 i)SNSを活用した採用活動 4)採用ウェブサイトのリニューアル 2024年度に、採用ウェブサイトのリニューアルを実施。業務内容や働き方等に関する情報の充実を図るとともに、求職者がスムーズにエントリーを行えるような導線設計を行い、ウェブサイトによる情報発信を強化	2021	2022	2023	2024	合計	8名	12名	6名	9名	35名	判定の迅速化等、機動的な対応により採用活動を効率化。中途採用においても、任期の定めのない職員の採用を開始 ○「都産技研人材育成計画」の策定、実践 各年度計画に通底すべき基本的な考え方等を明確にし、それに即って、各年度における研修を体系的・効果的に実施することを目的に策定 ○職員研修におけるデジタル化率 第四期中期計画期間の最終年度目標値：60%以上 ○組織的なデジタル化推進で、クラウド電話の利用開始およびスマホ貸与によるQoS向上やペーパーレス化を実施（達成見込み）
2021	2022	2023	2024	合計								
8名	12名	6名	9名	35名								

クやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに 80 パーセント以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比 1 パーセントの財政運営の効率化を図る。

5) 事務職員の計画的な確保

- a) 都産技研固有事務職員の採用（中途採用）
2023 年度から任期の定めのない職員での採用を開始
- b) 大卒程度事務職員の採用

6) 職員の育成

- a) 「都産技研人材育成計画」の策定、実践
- b) 多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向けた取り組み
 - ・ 外部機関への研修出向
 - ・ 社会人博士課程への派遣
 - ・ 自主研修制度の取り組み
 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助（知的財産管理技能検定等）
 - ・ 学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援及び研究開発の水準の向上に寄与
- c) 業務と密接に関わるスキルを習得するための新たな職員研修の実施
入所 3 年目発表会（2023 年度～）

7) デジタルメディアによる職員研修の実施

職員研修におけるデジタル化実施率：

年度	2021	2022	2023	2024	2025
実施率	78%	83%	74%	76%	78%

8) 多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置

- a) 自宅勤務推進月間の設定
- b) 時差勤務の継続
感染防止対策の一環として取り組みを開始した時差勤務 6 区分について、多様な働き方推進の観点から継続して実施
- c) 年休取得奨励月間の設定

(4) 業務改革の推進

1) お客様へのサービスの向上

- a) 受付システムの運用
受付システムを運用により来館の事前予約の実現、QR コードを使った入退手続きの簡略化を実現
- b) 機器利用予約システムの運用

利用者が Web ページで装置の空き状況を確認でき、職員が日時調整作業を効率的に行える環境を実現

c) クラウド電話の利用を開始し、全職員にスマートフォンを配布。電話対応の QoS 向上を実現

2) 業務の効率化

a) デジタル化推進室を新規設置（2021 年度）。デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的な DX 化活動を継続

b) 支払のキャッシュレス化の推進

c) 電子入札の推進

d) 従来の電話システムの制約をデジタル化にて解消

e) 生成 AI の業務利用を開始（2023 年度～）

f) これまで紙で管理していた原価計算書様式のデジタル化を達成（2024 年度）

g) 少額修繕・保守校正に関わる業務の迅速化・高質化を進めるため、電子決済システムを導入

h) EC サイト 2 事業者の決裁システムを活用することにより、文具、理化学系消耗品などの少額物品購入について業務及び納期の迅速化

3) 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率：

年度	2021	2022	2023	2024	2025
開催率	78%	82%	91%	88%	85%

中期目標	第四 財務内容の改善に関する事項
	一 資産の適正な管理運用 資金の運用管理については、安全かつ効率的に実施する。12 建物、施設、設備等については、計画的な保守管理により適正に維持管理するとともに、利用率が低い場合には、これらの有効活用を図る。 二 剰余金の適切な活用 研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充などにより提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、必要性和実効性を精査し、剰余金を有効に活用する。

評価項目	18	自己評価	B	(参考) 4 年間の評価	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	適正な資産管理等				B	B	B	B

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み						自己評価説明	
3-1 資産の適正な管理運用 安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行っていく。建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。 Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙 Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	(1)安全かつ効率的な資金運用管理 1)安全かつ効率的な資産運用管理 a)資金運用方法 ・普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 b)資産運用収入						○業務の確実な実施と機能向上のため、本部及び支所の施設・設備の整備を計画的に実施 ○資産運用については、普通預金口座等で手元資金の流動性を確保しながら資金の適正かつ効率的な管理を継続 ○中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、施設・設備の整備及び改善に充当するため、剰余金及び積立金を適切に活用	
		2021	2022	2023	2024	2025		合計
	資産運用収入（千円）	40	32	45	1,099	1,000		1,216
	c)資金運用管理 ・資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 ・過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 ・インターネットバンキングの活用継続							
	(2)適切な債権管理 未収金の発生なし							
(3)設備機器の適切な管理運用 1)設備機器の校正・保守 保有する機器等の校正、保守を実施し、適切な管理								

V 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし VII 剰余金の使途 1 剰余金の使途 当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。 2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。 VIII その他業務運営に関する事項 1 施設・設備の整備と活用 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	を実施 2) 設備機器の利用度の把握 技術支援事業管理システムを利用し、依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握。計画に対する達成率の推移を把握するため、機器の利用状況のモニタリングを四半期に一度実施 (4) 短期借入金の実績 なし (5) 剰余金の適切な活用 剰余金の活用実績なし (6) 積立金の使途 ・前中期目標期間において新型コロナウイルス感染症の影響により校正・修繕が延期となった高電圧試験設備の校正・修繕業務委託費として、前中期目標期間繰越積立金 87 百万円を取崩(2022 年度) (7) 施設・設備の整備を計画的に実施 1) 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施 a) 本部の整備 ・入退室管理設備改修工事(2021 年度) ・フリーアドレスオフィス増設工事(2021 年度) ・上水受水槽緊急遮断弁更新工事(2022 年度) ・恒温恒湿室系ほか空調設備修繕(2022 年度) ・本部バリアフリー及び非接触化対策工事(2023 年度) ・本部 1S04-1 中央監視室空調機修繕工事(2023 年度) ・本部東面ほか 2 箇所防水改修工事(2024 年度) ・本部排気除害設備活性炭カートリッジほか整備工事(2024 年度)	
---	--	--

中期目標	第五 その他業務運営に関する重要事項
	二 危機管理対策の推進
	個人情報や企業情報、製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏えい防止策を図る。 また、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施など人的対策を徹底するとともに、システムやソフトウェアを適宜更新するなど、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じる。 健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令及び関係通達を遵守し、安全管理体制の確保や職員に対する教育を徹底する。震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を適宜見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。 緊急事態が発生した場合に、迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者の明確化、緊急事態対処訓練の徹底を図る。

評価項目	19	自己評価	B	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024（自己評価）
	その他の業務運営				B	B	B	B

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明
2 危機管理対策の推進 個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。 環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。	(1) 情報セキュリティの確保に向けた取り組み 1) システムとソフトウェアの整備と活用 ・スマートフォンを活用した多要素認証の運用を開始（2023 年度） 2) 研修の実施 (2) 安全保障輸出管理への取り組み 1) 規程の制定 ・外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障輸出管理について所内規程を制定・施行（2022 年度） 2) 所内教育の実施 (3) 化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保 1) 関係法令等に基づく安全点検の実施 2) 化学物質等の管理 3) 高圧ガスの管理 4) 放射線安全管理 (4) 安全衛生管理の推進	○全職員へのスマートフォン配布に合わせて、多要素認証システムの運用を開始し、情報セキュリティの確保を推進 ○震災発生時に迅速に職員状況を把握し、運営体制を維持できるよう安否確認サービスを導入 ○各種取り組みにより省エネ法や都環境確保条例に基づく削減目標を着実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では8年連続でSクラス（最上位）評価を獲得

震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応していく。 緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。 3 社会的責任 3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。 3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	1) 安全衛生管理の推進 2) メンタルヘルス対策 3) 安全教育の実施 ・労働災害防止のため、外部講師を活用したリスクアセスメント、労災防止対策に関する所内教育を実施（2023 年度～） (5) 震災の発生や新興感染症の流行等への対応策 1) 地震等の大規模災害対策 2) 新興感染症（新型コロナウイルス感染症等）の流行等への対応 (6) 災害に対する対応方法の周知徹底、訓練実施 1) 地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施 ・震災発生時に迅速に職員状況を把握し、運営体制を維持するために安否確認サービスを導入（2021 年度～） (7) 迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備 1) リスク管理体制の整備 (8) 情報公開 1) 都産技研ウェブサイトや刊行物の発行等による経営情報の公開 2) 入札情報 (9) 開示請求に対する開示手続き (10) 環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営 1) 本部建物のゼロエミッション化の推進 ・本部建物において、屋上への太陽光発電設備（太陽光パネル）の設置、屋外駐車場への電気自動車用急速充電設備の設置、本部既設照明の LED 化を行い、ゼロエミッション化を推進（2024 年度～） 2) 省資源・省エネルギー化の推進 ・省エネ法において 5 年度間平均エネルギー消費原単位の年 1 % 以上低減を達成。同法に基づく事業者クラス分け評価制度において 8 年間連続して S クラス評価（最上位）を獲得	
--	---	--

中期目標	第五 その他業務運営に関する重要事項
	三 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進
	法人の業務等に係る監査等の指摘・意見を踏まえ、内部統制の仕組みを有効に機能させるため、組織内における正確かつ円滑な情報伝達・情報共有を図るとともに、厳正かつ着実にコンプライアンスを確保できるよう職員の意識を高めるための取組を行う。 また、公設試として都民から高い信頼性を得られるよう、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

評価項目	20	自己評価	B	(参考) 4年間の評定	2021	2022	2023	2024 (自己評価)
	内部統制				B	B	B	B

中期計画	中期目標期間の主な実績 ※2025 年度実績は見込み	自己評価説明
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。 都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	(1) 内部統制関連規程等の点検、整備 内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関する改善の必要性について、内部監査室による点検及び整備を実施 (2) 他団体と連携した内部統制の取り組み 都が設立した地方独立行政法人である東京都立大学、東京都健康長寿医療センター、東京都立病院機構、都産技研のコンプライアンス担当者間で連絡会を開催し、各法人における内部統制の取り組み状況等について意見交換を実施 (3) 内部監査、業務点検の監査項目の設定 1) 内部監査計画の設定 2) チェックシート等を活用して監査の質を確保 (4) 監査計画に基づく監査の実施 1) 内部監査の実施 ・バンコク支所、総務課、財務会計課、プロジェクト企画室、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、多摩テクノプラザを監査対象として実施 ・監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 ・指摘項目の改善 2) 固定資産実査 ・全所属で実施	○規程の点検についてチェックシートを効果的に活用し、各部署の規程改正や運用見直しを実施 ○内部監査計画および点検項目をまとめたチェックシートを作成し、今後の内部監査の基準を構築 ○コンプライアンスマニュアルを整備し、役職員が遵守すべき事項を具体化 ○コンプライアンス研修と事業倫理研修を e ラーニング・オンデマンド配信等により実施

	3) 研究費監査 ・ 通常監査、特別監査、リスクアプローチ監査の実施 4) 個人情報保護管理監査・特定個人情報等取扱監査 ・ 個人情報など取り扱う所属を対象として実施 5) 在席監査 ・ 監査対象所属を絞って実施 (5) 職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み 1) コンプライアンスの推進 役職員等が遵守すべき行動指針を定めたコンプライアンスガイドの作成 2) 利益相反マネジメントに関する取り組み ・ 都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告、定期申告を実施 ・ 全職員を対象として利益相反マネジメント研修(e ラーニング)実施 3) 事業倫理研修の実施および事業倫理審査委員会による事業倫理審査 ・ 事業倫理審査委員会委員及び事業倫理審査委員会分科会委員、研究または支援事業に従事する職員を対象に事業倫理研修(e ラーニング)実施 ・ 事業倫理審査委員会による審査の継続 4) 法令遵守徹底のための職員研修 ・ 科学研究費助成事業説明会の実施 ・ コンプライアンス研修の実施 ・ 個人情報保護研修の実施 ・ 情報セキュリティ研修の実施 5) 研究活動における不正防止の取組み 研究倫理研修・研究ミスコンダクト防止研修(e ラーニング)の実施 6) ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口継続設置 7) 内部通報・外部通報制度の着実な運用 内部相談窓口（職員 3 名）に加え、弁護士（1 名）による外部相談窓口を継続設置 8) 反社会的勢力との関係に対する未然防止の取組 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除	
--	---	--